

中学校の校則について

(質問) 各学校の校則は学校や教師の裁量、指導上の慣習の違いなどの理由で、内容の判断は各学校で異なっている。また、説明のつきにくい細かな内容の他に、人権や多様性にも配慮が不足している決まりもある。あらためて調査と見直しについて考えを尋ねる。

(答弁) 校則は、児童生徒に基本的な生活習

慣を確立させ、規範意識に基づいた行動様式を定着させるなど、社会を形成する一員としての資質を培う上で、一定の意義があると考ええる。しかし、非常に詳細であったり、多様性や合理的配慮を考慮し、見直しを必要とする内容があると考ええる。校則の見直しは、生徒指導上、適切な内容となるよう、校長や生徒指導担当者に周知していく。また、教員や生徒、保護者、学校運営協議会の共通理解を図り、進めていくことが必要と考える。

その他の質問 ○神戸城跡

鈴鹿市の将来を見つめて その2

(質問) 三重とこわか国体・とこわか大会の開催意義と本市に与える効果について、両大会の概要。そして、開催まであと2年足らずの中、正式競技種目が11種目と県内最多開催地である本市での対応と取り組みの状況。また、開催にあたり輸送や宿泊での課題と解決施策。さらに、両大会が本市の将来像にどのようにつながって

いくのかについて尋ねる。

(答弁) 両大会中、本市には観客・競技関係者を含め約7万8,000人が来訪することが予測される中、本市では3年前から国体推進課を立ち上げ、さまざまな準備を進めている。現在、市民の方にさまざまなPR・おもてなし活動に取り組んでいただいております。本市は配宿システムならびに輸送手段の構築に努めている。両大会後もスポーツを通じて市民がコミュニケーションを高め、健康で生きがいのある生活を送れるよう施策を進めていく。

外国人児童生徒の教育について

(質問) 日本語を母語としない子どもたちが健やかに成長していくための体制の整備は必須であるが、本市の外国人児童生徒の教育の現状はどうなっているのか。また、新たな課題に今後どのように対応していくのか。

(答弁) 本市の全児童生徒数に占める外国人児童生徒数の割合は増加しており、本年度の

国籍数は21か国で、母語の多言語化も進んでいる。このような課題については、市民対話課で導入された「多言語通訳システム」を活用し対応に努めるとともに、ICT機器を利用した翻訳機能の効果的な活用方法を検討していく。また、外国人児童生徒が、どの学校でも一定水準の日本語教育を受けられるよう、早稲田大学大学院の指導助言を得ながら日本語教育に関する日本語指導の実践発表や研究授業などを行い、教員の指導力向上を図っていく。

障がいのある児童生徒のとりまく環境について

(質問) 本市在住の特別支援学校に通学する肢体不自由判定が出た子どもの就学先が、現在もなお津市にある城山特別支援学校に指定されている。ここ2年ほどは杉の子特別支援学校に入学できているが、現在も城山特別支援学校に通学している児童がいる。これからどのように取り組んでいくのか。

(答弁) 杉の子特別支援学校の施設面の状況は、年々児童生徒が増加しているため厳しい現状にある。しかし、現在の城山特別支援学校への通学時間がスクールバスで往復3時間近くかかっていることの負担を理解している。三重県教育委員会事務局は障がいの状況やそれぞれの課題により検討していくとのこと。今後も保護者の思いを丁寧に聞き取り、三重県教育委員会へ伝えていき、さらに今後も指定就学先変更を県に働き掛けていく。

その他の質問 ○キャッシュレス推進